

令和3年度第8回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和3年11月24日(水)
- 2 開議時刻 午後3時00分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 津川裕恵 委員 坂田由美子
- 5 欠席委員 委員 村上貴寛
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
学校教育課 栗木清智課長
草場博志教育審議員
大山寛指導主事
関嘉晋指導主事
柴峰男総務施設班長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 白濱裕スポーツ振興班主幹
人権啓発教育課 荒牧聡課長

○中島栄治教育長

それでは、ただいまから令和3年度第8回教育委員会議11月定例会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、会議録の署名をしたいと思います。池頭委員、それから村上委員がいらっしゃらないので、津川委員のほうにお願いしてよろしいでしょうか。はい、よろしくお願いいたします。

では、前回の会議録の承認の前に、正誤表がありますので確認をお願いします。全部で4点、表現の仕方や私の曖昧なところがありましたので、明確にということで訂正をさせていただきます。これを訂正したということで、前回会議録のほうの承認はよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。では承認をいただいたということで、私の報告からさせていただきます。

まず、今日の資料の1枚目を開けていただきますと、11月の動静です。

- 10月29日 合志中と西合志中の校長面談。
- 11月 1日 庁議。
- 11月 2日 西合志南小学校の校長面談。市への不当要求に関わる協議。
- 11月 3日 合志マンガ祭り。
- 11月 5日 就学援助に関する事務協議。
- 11月 8日 須屋市民センター隣接地関係の市長協議。

11月 9日 ボランティア表彰。市の施行15周年の記念表彰式。
管内教育長・校長合同会議。

これについては、今から別紙を使って説明をしたいと思います。

最初、所長のほうからコロナ対策、管理職選考のお話がありまして、管理職選考で言われたのが、今後の管理職候補は今のうちに育成しておかないとゆくゆくは同年齢の方で2分の1以上、2人のうちどちらかはもう必ず教頭か校長にならない時代がくると。30代の方になるとほとんどの方が必ず管理職になっていただかないと数があわないという時代がくるので、若い先生方の育成をというような話があって、私も少し驚いたところでした。

それから、教員採用考査の2次の結果をそこに書いております。小学校が74人受けて52人、中学校は95人受けて35人、養護が29人受けて7名、この内、他県から21名、社会人5名、40歳以上が27名新採として、今年度の最高齢は56歳だそうです。56歳で初任になれますので、来年57歳が初任研を受けて、61歳が確か定年にこの年はなると思いますので、61歳定年と、5年間勤務していただくことになるかと思えます。

それと、直卒ですけれども、高校と大学から教職経験なしで採用された先生が小学校46%、中学校22%、養護25%ということですから、非常に割合的にそういった先生方をいかに育てるかというのが重要になってくると思えます。

4番目、下期の学力向上ということで、学校がチームとして一体となった取り組みの充実をということでおっしゃっています。「誰一人取り残さない学びの保障」、「教育一人一人の授業力向上」、「学級経営の充実」というのが、これは県が一つのテーマとしていろんなところに今から先言い続けるということになります。ただ、これに関しましては、私もテーマを書いてあるわけで、いつ、だれが、どこで、何をするかというようなことがありますので、本市のほうでは、この誰一人取り残さない、授業力向上、学級経営の充実、これで一つ、いつ、どこでという具体的な方法として、本市では、二学期制の試行をしております。ですから、この二学期制の試行と教育相談、これでこの3つに取り組みたい。つまり、子どもたちと向かい合う時間が確保されて、そして、話をしたり、アドバイスをしたりしていく中で、子どもと先生方、保護者との信頼関係をつくっていく上で、先生方、そういったところを基盤にして、先生方の授業力向上であったり、学級経営の能力の向上を図りたいということで、今後は各学校には指導をしたいと思っているところです。

そのあと、県学調・全学調がありましたけれども、ここにありましたのは、一つのポイントとして、同一集団の変化、一人一人の伸びあたりを見て、上がった要因、下がった要因を明確にして効果的な対策につなげてほしいということがありましたが、これも、教育相談等をして一人一人の子どものことを考えて対応をしないといけないと考えますので、そういったのもぜひ活用していきたいと思えます。

管理関係のほうは、一番最初に、当面する教育上の諸問題ということでは、事故防止、不祥事防止がありましたけれども、特に大きなものはなかったんですけど、10月

になって管内で加害が1件、けがをしているということで人身扱いになった交通事故等も発生していますので、これは日の暮れも早くなっているからということで、私も各学校に注意を呼びかけたいと思いました。

そして、教員不足解消についての手立てというのは、別冊の資料の59ページに書いていますが、ここに、現状の分析、それから解消の手立て、人員確保ということで、これは校長止まりですので、資料としては非常に扱いをしっかりといただきたいと思うんですけども、1番は、これだけ足りなくなったのは、支援学級増です。全県下的に支援学級が増えまして、しかも8人に対して先生1人、さらには、6人以上は加配というようなこともありますから、それがもう一番大きな原因になっているということがこの資料から一つわかります。

解消の手立てをどうするかということで、そこに書いてあるんですけども、具体的なやり方としては、まず、人の確保では定年退職の方の再任用を申し込ませてほしいと。それが一つです。新採は、ほんのわずかだけ増やしています。これは確かにされています。

もう一つが、どうしても臨採が見つからなかった場合には、常勤ではなくて非常勤へのすり換えもOKだというふうになっています。

あと、免許状のことをそこに書いてたんですけども、養護教諭の免許しか持っていらっしやらない方へは、小学校助教諭の臨時免許を出して、小学校の支援学級の担任ができるというようなことにも取り組みたいと。ですから、免許状を持っておられる方で言うなら、養護教諭の方も退職されている方は対象として小学校の支援学級の担任としては確保してはどうかというような提案が一つなされているようです。

先ほど言いました、非常勤への置き換えで、常勤の先生が見つからなかったから非常勤の先生、例えば、小学校の加配の先生で毎日来ていただける方がいらっしやらないと。じゃあその教科の時間だけ週4日ぐらいで授業をしてもらえないかと。そういう場合には、そういう採用をしてもいいですよ。ただし、もうその年は新たにいい人がみつかりましたので、毎日勤務してもらおうというわけにはいかないそうです。その年度限りのやり方なので、臨採がいらっしやらなかったということで非常勤を充てました。そしたら、もうその年は非常勤で3月までいってくださいというようなシステムにするということがはっきりしました。

その他のところに書いていますが、以前は中学1年生の35人学級は、その加配1人をどうするかということでは、その学校の加配をすり換えたりするということが、随分こちらから言いまして、それは困るということで、実際に本市では35人学級になったのは、この35人学級の加配として1人入れることができていました。次年度はどうかということに関しては、もう人がいないのでわからないと。とりあえず加配は全部一度引き揚げますと。人が見つかったところに配置をしますと。ですから、非常に厳しいんですけども、今各学校1名から2名先生が足りないという状況がありますが、これは来年度この策で全てが解消できるかということ、とても厳しい状況だと思います。もしかしたら、さらに本年度より来年度のほうが先生方の配置は厳しい状況

にあります。現実に本市でも、今困っておりますのは、育児休業の代替職員としては必ず人を入れなければならないという法律があります。育児休業法というのがあるんですけども、その法令に人がいなければ法令違反を犯してしまうことになるわけです。でも実際にそれがもう起こっていると。以前は先生のなり手があるということでそういったことは起こらなかったのが、今はなり手がいないということで厳しい状況になっていると。

では、続いて、指導関係のほうでいくつか御紹介しておきたいのがありますので、お知らせします。

まず、9ページ、家庭教育支援強化ということで、第2期くまもと「夢への架け橋」教育プランというのが出ていますが、変わったところでいうと、一番最初にこの基本的方向性、くまもとの教育の基本的方向性の第1番目に、この家庭・地域教育力向上を入れたということがあります。これは大体今まで2番目、3番目ぐらいだったんです。これを1番にあげると。そのためにこういったプランをいくつかしていくということで、県が力を入れたいということです。

それから、17ページ、毎年、熊本県人権子ども集会というのをパークドームに集めて、子どもたちの人権学習の一つのお互いの発表をしあうというようなところをしてたんですけど、コロナ禍のために去年もできず、今年はオンライン開催になっています。ちょうど今、視聴ができる期間なので御紹介しとこうと思ひまして、21ページにQRコードが載っています。そのQRコードを読んでいただいて、熊本県のホームページのほうに入って、ログインをしていただきたいんです。ログインは、そこに書いてあるログインIDとログインパスワードを使ってください。そしたら下のほうに、本年度の県の子ども集会ということで、とても子どもたちがいい話をしているんです。子ども実行委員会あたりもできていますので、見ていただければというふうに思っています。ただ、私が普通にこのスマホで操作すると、回線が遅くて、動画再生が止まるようなことがありますので、これはWi-Fi環境で見ていただければと思います。期間が12月17日までです。ぜひ御覧ください。

その次が、23ページから部落解放第33回熊本県研究集会がありました。本市のほうからは課長のほうで各学校何名か把握をされておりましたね。

○荒牧聡人権啓発教育課長

2名ずつ視聴されています。

○中島栄治教育長

2名ずつですね。参加することにしまして、管理職どちらかと人権教育担当者ということで、見ていただいています。私は個人で参加して4,000円払いました。お礼状が来ておりました。

続いて、29ページ、資料を開けてください。

ここに、来年度受験をする中3の子どもたちの公立の選抜要項が発表になりました。

て、見ていただきときたいのは、実は33ページの調査書の扱いの1番です。

中学校の部活動におけるスポーツ・文化関係の行事、大会の実績を評価する際は、令和2年度の実績については選抜資料としないと。つまり書いてもいいんだけど、その大会にどうだったかとかは選抜資料にはしないと。資格試験等に関しては、選抜資料とすることができるようになっていきます。ですから、今、令和3年度ですから、昨年度、昨年度の大会の実績というのは、書いても書かなくても同じことだというふうな扱いをされると、これはコロナ禍の対応ということで考えられている点だと思います。

35ページからは、文科省が出しております、コロナ禍における不登校、いじめ、問題行動等の対応について、書いてありますので時間があるときに読んでいただければと思います。

それから、49ページからは、本県における県の学力調査を12月に本市も全小中学校で予定しておりますが、学力調査、小学校、国語と算数、中学校、国語・数学・英語、それと学習の状況に関する調査というのを実施するんですが、本市も、これに関しては、全部今年も上回ってはいたんですけども、こだわりとしましては、この学習の状況に関する調査結果については、それぞれの学校でしっかりと、子どもたちの家での様子も含めて、学習に対しての気持ちや意欲も大事にしたいからということで、そちらの結果を重視するように指導したいと思っています。

それと次が56ページです。

本年度の体力向上優良校と優秀実践校の表彰がありまして、本市関係では合志小学校、西合志第一小学校、西合志東小学校、西合志中学校が、優良校として表彰を受けておりますので、御紹介しておきます。

最後に、65ページからは、熊本県が全国学力・学習状況調査の結果を県全体を大まかに見たときのこんなふうを考えて、こんなふうに分けていますと。各学校にはこういったことを伝えてくださいということをスライドにしてまとめたものを後のほうに付けておきましたので、これも時間があるときで結構ですので、見ておいていただければと思います。

私は、例えば、家庭学習の調査やそれから学級づくりも、中学校は全国平均より低い数値が出ているんです。こういったところは、今後はこだわっていかないといけなかなと考えているところがあります。いくつか何か気になることがありましたら、またあとで御意見を出していただければと思います。

それでは、動静の方に戻りたいと思います。

11月10日 合志楓の森中学校の経営訪問。

原田茂さんの番組のお礼でTKUの役員の方が来庁。

大津町文教委員が合志楓の森小中学校の視察。

御代志市民センターで市政報告会。

11月11日 市校長会議。

これについては、資料の3ページです。

校長会議では、校長先生方8名が初めて今度校長先生になられたということで、異動事務が初めての経験になられると思われましたので、審議員のほうからそこら辺をしっかりとということでお話をしました。そのあと、市の校長会議の会長と相談をして個別に、異動調書の作り方あたりの講座も開いてくれていますので、粛々とこの点は進めたいと思っています。

不祥事防止については、報連相の遅れが少し気になりましたので、あらかじめいろんなことを何でも相談してほしいということをもう1回徹底しようということを入れました。

飲酒飲食の機会が始まると思うんですが、まだ何十人も学校をあげてというのはどこもやっておりません。今度の忘年会や新年会で、そういったところでもまだどこも本市のほうではやりたいということは聞いておりませんので、おそらく何人かで集まってということはあったとしても、学校をあげてということはまだ今のところはないと思います。

それから、小中一貫教育の推進についてということで、二学期制が、次年度も試行です。だから、何らかの成果を出してもらわないと、これはしないほうが良いということだって当然ありますということで、校長先生たちに徹底をしたところです。

そして、タブレットが入ってきていますので、さらなる活用をということでは、今日も学校訪問をいくつか行っていただいたと思いますが、まだまだだと思います。さらなるタブレットの活用というのは、日常的にもっと活用とすることを先生方とも徹底したいと。

それと副教材の見直しや働き方改革についても少しお話をしました。副教材の見直し等については、これは次回の教育委員会あたりでも話をしていきたいと思えますけども、どういった資料をタブレットに入れるかとかいうこと等も関係してきますので、また改めて御相談をします。

そして、あと事務局からそういった、このあとの点について説明をしました。

4番目の学校経営案の見直しについては、池頭先生に随分お世話になっておりますので、委員会のほうとしても、しっかりどういった方向でしていくのかというのは行いたいと思います。

その他のところで書いてありますが、先ほどの副教材の見直しということで、デジタルドリルの導入の検討で、これはAIドリルといいまして、子どもたちがドリルをやっているって、例えば、間違いが多かったのはまたその問題が出てくるというのがあるわけです。それが、契約にすると1年間で1,400円ぐらいかかるんですが、もしこれを導入したとしても、今もう既に副教材や宿題プリントなどいろんなものがいっぱい学校のほうではやっていますので、そういった見直しを図りながら効果的に活用できるのであればこういったものの導入も検討してほしいと。費用に関しては、手続きやいろんなことの対応などは委員会ですけれども、受益者負担ということで、保護者負担もこれは当然ありかなということで、それも含めて今後の検討ということで校長には話をしているところです。

では、動静に戻ります。

11月12日 職員採用三次試験。ヴィーブル文化会館で市政報告会。

11月14日 栄コミュニティのカラーリング大会。

11月15日 庁議。成人式に関する生涯学習課事務協議。

今日は、課長代理で来ていますが、成人式は予定どおり実施という方向でいいですか。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

今のところはその予定です。

○中島栄治教育長

成人式は予定どおり集めてこちらで行うという方向で、今策を練っているところです。

11月16日 給食費に関して事務協議。定例記者会見。

職員採用試験の最終選考。

11月17日 社会教育委員会議と三つの木の家自主事業実行委員会。

11月18日 合志楓の森小学校の総合訪問。

11月22日 西合志中学校の総合訪問。菊池法人会から消毒液と本の寄贈。

11月24日 西合志中央小学校の経営訪問。教育委員会議。

はい、以上で私のほうからの報告を終わりたいと思いますが、何かお聞きになりたい点や御質問はありませんでしょうか。

○池頭俊教育委員

じゃあ、一つだけ。デジタルドリルは、来年度から入れるような学校も出てくるかもしれないということですね。

○岩男竜彦教育部長

今の時点では、まだ私たちも実際その取り扱っている事業者からのプレゼンとかも受けてないものですから、まず私たちと先生たちで、場合によっては子どもたち、それで何社かありますので、ある程度選んで、これがいいであろうというところで、来年度、公費からでも取り入れられたらというスケジュール的なものはその程度です。どちらにしても来年が6月補正肉付けになるものですから、早くても6月に補正ができればという形です。

○中島栄治教育長

ですから、いろんな手続きや契約に関してはこちらで行うんですけども、一人当たりの費用に関しては、中学校の9教科1,400円でドリルができるなんてことはあまりないですね。1教科1,000円や1,400円ぐらいかかりますから。それが中

学校の分が9教科1,400円が入るのであれば、保護者の方の理解も私はしていただけるのではないかなと考えています。ただ副教材を何か減らさないといけませんので、そこら辺は今からしていきますけど、おっしゃるとおり、4月当初から入りますというのは難しいです。最終的な検討をして、来年度途中からというようなことか、来年度1年かけて検討していったって再来年度からは導入というようなスケジュールになると思います。

○岩男竜彦教育部長

今の教育長がおっしゃられました部分で、多分、来年度当初は紙ベースのドリルを学校で選ばれると思うんです。それが、例えば、国語が1,000円、算数が1,000円だったりとかしたもののプラス、例えば1人2,500円になるのか、それともその2,000円分を1,500円に、令和5年度から切り替えるのかとか、その辺も含めたところで、今から検討をしたいと考えています。

○池頭俊教育委員

結局、だからそのまま入れると負担増になるということですね。

○岩男竜彦教育部長

はい。費用の面でも、それから、子どもの学習面でも紙とデジタル両方になると負担が増えますので、そのあたりを先生方だったり、実際使う子どもたちだったりとか意見を集約して、慎重に進めようかと思っています。

○池頭俊教育委員

だから簡単に言うと、今使っている副教材の部分をデジタル教材として、会社がそういうふうにつけてきているということですよ。

○岩男竜彦教育部長

はい。教育長がおっしゃられたとおり、AIが入ってきますんで、その子が例えばドリル解いたときに、ここが弱いなというところは、その弱いところに応じた問題をまたデジタルで出してくれますので、先生方の負担も減るし、子どもたちもそれぞれにあった勉強ができるという形で考えています。

○中島栄治教育長

今から勉強していかなければいけないところだと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

はい。それでは、私のほうの報告、以上にさせていただきます。

5番目の報告事項等に行きます。

1番の教育委員会重点取組等の評価（前期）についてお願いします。

○草場博志教育審議員

本年度の合志教育委員会の重点取組の前期分について、ちょうど年度の中間ということで、校長自身が重点取組、それから、具体的実践項目について評価をしていただきました。資料の4ページの左側が重点取組、右側の5ページが具体的実践項目が主なものという見方になります。

4段階評価で平均をすると2.5ということになりますが、市内小中学校全校の分を平均したものが校長評価という欄に記載しております。3.0以上の平均値について、太字にしていますが、少し見づらくございますけども、9項目ございました。また、2.0以下は網掛けにして、特に右側の具体的実践項目の5番あたりが多ございますけども、2.0以下が10項目という状況でございます。重点取組や具体的実践項目については、学校で評価しづらい項目もありましたが、全体的には、生涯学習関係の項目が少し低い評価となっております。コロナ禍で年度初めの計画が十分に実行できないこともございましたけども、今、できることに取り組んでいただいたということで、特に評価の基準については、年度初めの計画でどうだったかを評価された校長先生と、今はできることとして評価された校長先生方がいらっしゃるって、少しそこら辺の評価の基準のばらつきがございました。

4ページの重点取組の4項目について、本日は御紹介したいと思います。4ページ後半から5ページの具体的実践項目については、あとで御覧いただけたらと思います。

まず、重点取組の1番、小中一貫教育を中心に据えた教育の充実については、一番目の中学校区の共通した教育目標とグランドデザインに基づく教育活動というものが3.0ということで、4つの中学校区でなされていたということが言えるかと思いません。

続きまして、重点取組の2番では、3.0を超えるものはございませんでしたが、重点取組の3番のところ、ICTを積極的に活用し、教育活動の充実と効率化を図るということについては、タブレットPCを活用した授業実践と評価ということが3.0ということになっております。特に分散登校中の活用が非常に進んでいたということですが、今後は授業中や家庭学習での活用をどう図っていくかということが問われていくことになろうかと思いません。

重点取組の4番、働きやすい職場環境づくりを推進するということについては、3番目の新型コロナウイルスを含む感染症への適切な対応が3.2、4番目の中学校部活動指針の徹底について、中学校4校における評価の平均が3.3ということで、平均を大きく上回るような状況になっているということでございます。各学校においては、前期の振り返りを基に後期の充実を図っていただくということでお願いを、先日の市の校長会議でもお願いをしたところでございます。

また、この結果については、関係各課の課長さん方にも送付いたしまして、各課の事業のほうの充実につないでいただくということでお願いをしたところでございます。

私からは以上でございます。

○中島栄治教育長

はい。この評価について、何か御意見等ありませんか。

○池頭俊教育委員

これは校長は見たんですか。

○草場博志教育審議員

校長が評価しました。

○池頭俊教育委員

いや、校長が評価したのはわかっているけど、結果については、まだ校長は知らないんですか、それとも知っているんですか。

○草場博志教育審議員

この前の市の校長会議で紹介しています。

○池頭俊教育委員

じゃあ見ているんですね。

○草場博志教育審議員

はい。

○池頭俊教育委員

今のお話からすると、確かに計画ができていたらOKを出しているところと、ちゃんとした実践をしているからOKを出している。例えば、1番のグランドデザインもそうですよね。グランドデザイン作っているよね、それで概ね達成とみているところもあるだろうし、作ったけど実際それを基にどのくらい作っているかという弱いかからでちょっと低いのがあるというふうに見ていいんですね。

○草場博志教育審議員

そうですね。

○池頭俊教育委員

わかりました。

○中島栄治教育長

これは、指標の考え方も校長先生たちが今年変わってしまいましたので、少し評価にちょっとばらつきがありましたので、それは今後こっちでも説明を十分にしなければいけないと思います。

○草場博志教育審議員

まず、日常的に取り組めるものについては、概ね高い評価をされたり、年間の中で非常に活動が少ないものについては、活動が少なかったというだけで低い評価をつけられた校長先生方もいらっしゃいましたので、その中においてどれだけできたかということでの評価を事前にまた周知しておくべきだったというのが教育委員会の反省としてもあげられようかと思えます。

○池頭俊教育委員

よければ、これが出たわけだからこれを職員に各学校の校長は取ってほしい。その結果を踏まえて訪問時に説明をしてほしい。言葉を少し柔らかく変えたりして、子どもにもとれたり、保護者にもとれたりするといいんですけど、あまり負担にならないような形で、集計は何かのソフトでやれば大丈夫ですよ。

○中島栄治教育長

はい、できるところから、後期分から導入したいと思えます。

○池頭俊教育委員

職員ぐらいただったら今度の合志南小あたりもできるのではないですか。

○草場博志教育審議員

そうですね。

○中島栄治教育長

ミライムでフォームを作って職員に出せば可能です。はい、これはできるところから、取り組みをお願いしたいと思います。

では、よろしいでしょうか。何かありませんか。いいですか。

次の12月行事予定についてお願いします。

○草場博志教育審議員

6ページを御覧ください。

12月1日からの行事予定です。

12月 2日 小中学校一斉に県学調を実施。

12月 4日 市の人権フェスティバル。

12月7日 管内教育長会議。市の校長会議。

また、7日から以降は学校行事のところを御覧いただくと、市内4中学校の修学旅行がこの週から翌週にかけて実施を予定しておりますし、修学旅行のほか集団宿泊教室として西合志第一小学校と西合志中央小学校が予定するなど、コロナの状況を見ながら、計画のほうを実施する方向で準備が進んでいるところでございます。

12月10日 管内校長会議。

12月13日 校長との事前の人事異動ヒアリング。

12月21日 教育長、校長、教育事務所合同の人事異動ヒアリング。

12月22日 合志南小学校の経営訪問。

12月24日 菊池管内2市2町の学校の後期前半終了日。教育委員会議。

12月25日 ことのは作品コンクール表彰式。

12月26日 合志市解放子ども会学習会、人権教育子ども会学習会の合同の「団結もちつき」。

12月28日から1月4日 学校閉庁。

以上が12月の行事予定となります。

○中島栄治教育長

それじゃ、まず質問や何かありませんか。

○池頭俊教育委員

あと、よければ修学旅行が無事できるように委員会の力ではどうしようもないかもしれないかもしれませんが、よろしくお願いします。

○中島栄治教育長

こればかりは、わかりましたと言いたいんですけど。はい、方向として、中学校で一番心配しているのが、合志中と西合志南中が関西方面ですのでしっかりと状況を見定めて、それから合志楓の森中や西合志中は鹿児島、宮崎のほうに変えていますので、多少状況はいいかと思えます。

よろしいでしょうか。

じゃあ、その他のほうに移りたいと思います。

まず、生徒指導についてお願いします。

○大山寛指導主事

失礼いたします。資料の7ページ御覧いただければと思います。

10月の不登校の数が86名ということで、9月にぎりぎり20台で欠席だった児童生徒がちょうどこの10月に30回を超えたという学校が多くございまして、18名増えております。

いじめの件数につきましては、10月は0件で増えてはおりません。ほとんどいじ

めがやんで3カ月を経過しておりますので、今の段階でこの8件のうち、7件は解決をしている状況で、あと1件が見守りをしている状況でございます。

不登校ですけれども、7ページの9月68名となっておりますが、ちょうど半年になりますので、資料の8ページ、前回の教育委員会議で教育長のほうも申し上げましたように、昼間どこで生活しているのかという調査等を全国的にこれやっておりますので、その資料を本市分付け加えさせていただいております。

小学校が、30日以上欠席が13名で、中学校が55名となっております。

(2)で、平日の主なという生活場所です。月曜から金曜までで、昼間どこにいたことが多いかということ、1つだけ選ぶというようなことで、小学校は欠席が30日以上ありますけれども、13人のうち4人の児童は学級に大体いるということです。あと、家庭に6名ということと、適応指導教室に2名と、そういう見方になります。

中学校も準じて見ていただきますと、55名のうち12名は基本的に休みは30日を超えています。学級にいたことがほとんどだということと、あと、家庭に35名となっておりますが、35名ずっと家庭かということ、この主な理由を1つ選ぶということになっていきますので、学級に入ったり、あと保健室に来たりと、あと適応指導教室にもこのうち十数名いますので、家庭に全部がいるということではございません。その内の21名は学級だったり、適応指導教室だったり、保健室に来ていることもあるというふうに御説明いたします。

あと、関係機関とのそこの右側のほうの表が、だれが対応しているかということで、これは複数回答になっております。基本的には、医療機関と家庭で過ごしている。例えば、中学校35名いますけれども、下から2番目のSC、SSW等の専門家と、あと医療関係で33名、きちんとつながっているという表です。ほかの児童生徒につきましても、SSW、SC等で、つなぐことを学校にお願いをしております。ただ一つ、今この時期、もう半年たつとかなり対応していただく件数が多くなりまして、4月、5月に、例えば2週間に一回だったところの面談がもう今2カ月に1回ということもありますので、事務所のほうにもお願いをしまして、事務所のSC、SSWの先生にお願いできないかということで数件はそちらのほうにお願いしているプラスアルファの部分もございます。

今後の対応ですけれども、不登校の減少に向けましては、今、教育長からも教育相談ということも話が出ましたが、まず、話をしっかり聞くということと、もう一つ、生活アンケートも工夫するということです。11月から12月に行う心のアンケートというのでは、それなりの量がどこの学校もある程度多めに出てきます。これを去年、委員会の中でも話をしまして、何で普段の学校のアンケートのとき出なく、このときだけ出るだろうと考えたときに、調査をする時間をじっくりある程度確保するほうが多めに出るようです。短時間ですると、なかなか言えないという子どもさんも多いので、そういう時間の確保が必要ではないかということで、できる限り回数もですけど、時間をある程度とって、みんなが書ける時間を確保することが必要ではないか

などということで、市いじめ不登校対策委員会のときには工夫をしていただくようお願いはしているところでございます。

あと、先ほども出ました、そのSCとSSWの対応を少しでも拡大をその事務所とかにもお願いをして持っていただく件数を増やしていただくような努力も必要ではないかと考えております。

あと、来年度に向けましては、本市での例えば、SSWの時間数を増やしていただくようお願いをしているところでもございます。

あと、本年度の本市の指標ともなっていますが、学校に連れてない子どもさんを減らすことに加え、連れてない子どもさんたちに学習保障ということでの対応は9月の分散登校の経験もありまして、各学校が授業を配信することが基本的には可能となっていますので、あとはカメラの三脚をどう準備するかとか、画像がどうしてもタブレットですると荒くてなかなか黒板の字も見えないというようなところもありましたので、カメラをどうにかできないかとか、できる範囲がありますが、その辺りの努力というか、対応をしながら学習保障もきちんと同時にやっていく必要があるかということで対応しているところでございます。

私からは以上でございます。

○中島栄治教育長

次回までに授業配信で学習保障している人の人数は調査をかけてください。

○大山寛指導主事

人数のほうですね。

○中島栄治教育長

はい。学校別で集計をして、こちらのほうに報告していただければと思います。

○大山寛指導主事

はい、わかりました。

○池頭俊教育委員

だから、全く状況によって学力保障ができないのが何名ぐらいになったのかなというのを知りたいところです。十分でなくても何らかのアプローチをして少しずつはできている。あるいは、どこかに行っているからOKだとかいうようなこと。あるいは、配信があっているからOKだという人たちもいるわけで、市の取り組みである学力を何とか保障しよう。そして、教育長が言われているようなホームプロジェクトの部分で、自分でちゃんと起きる、朝ご飯を食べる、陽の光も浴びながら、そういうようなことまでできるようになってくれると、ある意味第一段階というのはクリアしていくんだらうと思うので、よければありとあらゆる方法でアプローチしていただい

て、何とか合志の子どもたちの自立のための基礎の部分をしっかり支えていただくといいかなと思います。

○大山寛指導主事

はい、わかりました。ありがとうございます。

○中島栄治教育長

それは、お願いしておきます。

あと、1点だけ確認をさせてください。

このあわせて88人の中には、担任しかどうしてもまだ対応してないというのはゼロですよ。必ず担任とそれ以外のは入っていますね。

○大山寛指導主事

いや、この数を見ると可能性はあります。

○中島栄治教育長

複数対応できていない数はいなかったと僕も思ってたんだけど、もしいるようだったら、それ調査をお願いします。

○大山寛指導主事

というのが、一番上の表で、例えば学級となったときに、担任が12で子どもが12で、12と12で担任は対応していますが、その下の担任以外の支援者の人数を足しても12にはなりません。確認が必要と思われま。

○中島栄治教育長

はい、そこはこだわって私たちが取り組んでたところだと思いますので、こちらでも個別に対応を検討しましょう。

○大山寛指導主事

はい。

○中島栄治教育長

じゃあ、次回はそこもあげてお話をしたいと思います。

○池頭俊教育委員

市から、学校教育活動支援員などを入れていただいていると思いますが、その支援員は、学校である程度校長が自由に使える部分があってされているんだけど、とてもよくてね。例えば、熊本市から言うと、そういう支援員はもらえてないので、誰が対

応しているかということ、結局、校長が対応しているんです。何とか時間をみつけるために忙しい最初と最後の部分とか。だから、市は市で一生懸命その子どもたちのことに対してこんな取り組みをしているんだよというようなことは、校長先生方は御存じだと思うんですけど、いい意味での支援をされていいのかなと思っています。

○大山寛指導主事

わかりました。多分、その学級、学校に来ているからということでそういうふうになっていると思われます。あとの下の表は、数がかなり多くなっているので、2人から3人というパターンがあり、その学級に来れている子どもの対応を含めということだと思われます。

○中島栄治教育長

これは今後うちからも指導したいと思います。

では、最後、その他の2番目です。

学校給食費に関するアンケート結果についてお願いします。

○栗木清智学校教育課長

学校給食費のアンケートを、全ての保護者の方に差し出しまして、全てのご家庭からの回答はないですが、集まった分で集計をしたところです。9ページにありますとおり、第1案が196日だったと記憶していますが、予定日数全て給食提供して、食育の日であるお弁当とか、行事の日のお弁当は除いた日です。給食を提供してもらって、年額を値上げするという回答が全体の76.9%、第2案が本年度程度の給食回数の提供と、物価上昇、今までの物価上昇とこれからの物価上昇の分はしょうがないということで最小限の値上げ額でというところの方の回答が14.4%、第3案は、そのまま給食費は据え置いてください。その代わりに、給食の回数は本年度よりさらに減っても構いませんとお答えになった方が8.7%でしたというアンケート結果になっております。

それぞれの集計別につきましては、各学校で以下のようになっております。これを基に、先ほど教育長からもありましたように、給食センターの運営委員会と単独校の運営委員会にそれぞれお諮りすることにはなりますが、その前段としましては、各PTAにも投げ掛けて、どんな結果を了承するのかという検討はしていただくという流れになっております。

以上です。

○中島栄治教育長

そのときくれぐれも、給食に関わる人件費、施設費、運営費、その他は全て公費で負担しています。これは純粋に食材だけのことで受益者負担でということあたりは、しっかり御理解いただいとかなないと、何か人件費を上げるのかというような誤解をさ

れないように、丁寧にここはやりたいと思っております。

○池頭俊教育委員

例えば、学校の日課表を動かして職朝等をなくして学年会の時間に持ってくる。そして、その日はごみゼロの日にするんだと。今日の西合志中央小もそうですけど、そんな取り組みをなされるところが段々増えてきたんですね。だから、給食の回数その給食費の部分は別として、食育の観点からの弁当の日、自分でお弁当を作ろう、今日はこんなおにぎりだけにしようとか、何かそういう関わりを、ある意味積極的に考えていただくのもいいのかなというふうに思います。これを上げるとか上げないとかいう話じゃないんですよ。何かそういう意味でのワンステップ食育についてのこう取り組みを進めていただくと有り難いなというふうに思います。

○中島栄治教育長

はい。ぜひ、給食センター運営協議会と学校給食運営協議会のほうに、私たちのほうからまた働き掛けを考えていきたいと思えます。

では、よろしいでしょうか、この件に関しましては。

では、あと、この全般について、何かありませんか。坂田委員、何かありません。いいですか。津川委員、よろしいでしょうか。池頭委員もよろしいでしょうか。

はい。じゃあこちらから説明をしたいと思っておりますと生涯学習課からお願いします。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

生涯学習課の白濱といいます。委員の皆様にはその通知文とあわせまして、原田茂さんの展示の資料と歴史資料館の資料を配らせていただきました。来年の2月27日まで展示会のほうをしておりますので、ぜひよろしければ、後ほど足を運んでいただければと思っております。

よろしく申し上げます。

○岩男竜彦教育部長

前半と後半で展示物の入れ替えをするよね。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

そうですね。中を見ていただくと、この展示してある洋裁の服が前期と後期で入れ替えるようになっておりますので。できれば2度お願いします。

○中島栄治教育長

2回程度、延べ人数を増やしてください。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

3回でも4回でももしお時間がある方はよろしく願いいたします。
以上です。

○中島栄治教育長

次回の教育委員会議の終わったあとに寄っていただいてもいいかと思えます。

○岩男竜彦教育部長

この原田茂さんのワークショップの話は教育委員さんにはしているかな。

ご説明しますと、この特別展と別に、小中学生を対象に大体10名程度に簡単なスカート、合志楓の森小中学校からミシンを借りて、体験教室をしようかと計画しております。

○中島栄治教育長

私がワンピースづくりをといたんですけど、ワンピースはとっても難しいんだそうです。

○岩男竜彦教育部長

何か専門家でもかなり難しいということで、まずはスカートから始めようかと。来年度以降も何がしか継続していこうかというところで考えております。

実際、原田茂さんが校長をされたところから講師をお呼びしてとかいうとも考えてたんですけど、コロナの関係もあってですね、ビデオメッセージのような感じで、オンラインでつなぎはするそうなんですけれども、子どもたちと接していただいて、あと熊本のほうからも何人かお手伝いを招いて、子どもたちに指導をしていただくという形でのワークショップを考えています。

○中島栄治教育長

はい。よろしいでしょうか。

では、御起立をお願いします。

以上をもちまして令和3年度第8回教育委員会議11月定例会を終わります。
お疲れ様でした。

午後4時17分 閉会